

鳥取市建設工事総合評価競争入札試行要領第5条第2項の規定に基づき、令和8年度において総合評価入札の各評価項目で用いる値を以下のとおり定める。

基礎点（対象期間内に実績がない場合等に会社工事成績点数として用いる点数）

工種	格付等級	点数
建築一式（一般）	A	68.30

企業経営の評価に用いる経営事項審査総合評定値の上限値及び下限値

工種	格付等級	上限値	下限値
建築一式（一般）	A	1110	870

受注額点の計算に用いる市工事平均受注額

工種	格付等級	金額
建築一式（一般）	A	93,403,000円